

お客様各位

青森農業協同組合

電子交換所設立に伴う手数料の改定について

当組合では 2022 年 11 月 4 日の電子交換所運用開始に伴い、代金取立手数料について以下のとおり制定させていただきます。

政府の「成長戦略実行計画」を踏まえ、全国銀行協会は「2026 年度末までに手形・小切手の交換枚数をゼロとする」ことを目標に掲げ、「手形・小切手機能の全面的電子化」を進めておりますが、その過渡期対応としての電子交換所の運用開始に伴い、全国の手形交換所が廃止され電子交換所に統一されることから、当組合においても手形・小切手等の取立手数料を、全国的な水準を踏まえて新たに制定いたしました。

当組合では手形・小切手に代わる電子的な決済方法として J A ネットバンクのご利用をお勧めしておりますので、この機会に同サービスのご利用を是非ご検討いただきますようお願いいたします。またその他詳細についてはお取引店舗の窓口等でご照会いただくようお願い申し上げます。

当組合では、今後の金融サービスの向上に向けてより一層努めてまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

手数料【新設】

種類	手数料(消費税含む)
電子交換手数料(代金取立手数料) ※期近・先日付・当日扱い	1 通につき 1,100 円
取立手形組戻料	1 通につき 660 円
不渡手形返却料	1 通につき 660 円

以 上